

新型コロナウイルス感染症への当面の対応方針を踏まえた 市が主催するイベント等の取り扱いについて

令和2年2月28日
鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部決定

1 背景等

令和2年2月26日に鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した市の当面の対応方針において、「2. 市が主催するイベント等の開催について（1）政府の対策の基本方針及びその後の政府対策本部、県等における検討状況を注視し、全国的なスポーツ等のイベントであって、①3月15日まで開催するもの、②3月16日以降に開催するものを精査し、その対応について明確化する。」としているところ。

また同日、政府対策本部において総理大臣より「この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期または規模縮小等の対応を要請する」との発言があったところ。

鶴岡市において開催される「全国的なスポーツや文化イベント等」に該当するものとして考えられるものについては、

① 温海さくらマラソン大会

(4月19日開催 主催：温海さくらマラソン実行委員会)

② 鶴岡天神祭

(5月25日開催 主催：天神祭実行委員会)

③ 世界バドミントンU15 庄内国際招待 2020

(7月4日・5日開催 主催：一般社団法人世界バドミントンU15 推進協議会)

④ 赤川花火大会

(8月15日開催 主催：赤川花火大会実行委員会)

などがあり、これらのイベントについては、県外からの参加者が相当数（概ね100名）を超えている。

2 対応方針

本市において県外からの参加者が相当数（概ね100名）を超えるイベント等について「全国的なスポーツや文化イベント等」に該当として精査したところ、以下のとおり。

(1) 令和2年3月15日（日）までに開催する市主催のイベント等

該当する事業はない。

なお、民間団体等が主催する事業については、「荘銀タクト鶴岡」で開催されるイベント等すでに中止等が決定されているものがあるが、こうした市主催以外のイベント等の中止等の判断については、市としては各主催者の判断を尊重する。

(2) 令和2年3月16日以降に開催する「全国的なスポーツや文化イベント等」

上記（1）に例示したイベント等があるが、これらのイベント等の主催者については、

①市主催のイベント等

②市の主催ではないが、市が事務局となっているなど実質的に市主催と同等のイベント等

③民間団体等が主催者のイベント等

となっている。この内、①、②については、3月15日までの国内感染の状況等を勘案しつつ、対策本部において適切な時期に開催や中止等の判断を行う。③については、市主催のイベント等の考え方を情報提供するなど民間団体等の主体的な対応を促す。

3、市民・職員等を派遣する事業

感染が確認されている国・地域へ職員等を派遣する事業への対応については、

- ①市職員については、2月27日付の庁内通知で、感染地域への出張は、例外を除き、原則見合わせすることとした。
- ②修学旅行については、3月16日以降のものについては、国内の感染の状況等を勘案しつつ、適切な時期に開催や中止等の方向性を示す。

なお、すでに、本市主催の3月5日～11日に予定していたイタリアへの「若手料理人海外プロモーション事業」については、上記①に準じて中止を決定している。